

# 性暴力対策アドバイザー派遣事業について

✿ 福岡県生活安全課  
性暴力・犯罪被害対策係

## ◇性暴力対策アドバイザー派遣事業とは

福岡県では、「福岡県性暴力根絶条例」第11条に基づき、性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行う「性暴力対策アドバイザー派遣事業」を実施しています。

### ① 派遣サイクル

令和4年度から全校実施開始

- ・小学校高学年 : 2年に1回
- ・中学校及び高等学校 : 3年に1回

※小学校低・中学年 : 希望校に派遣

### ② 性暴力対策アドバイザー

福岡県臨床心理士会又は性暴力関係機関等から県に推薦された者若しくは県内の学校に勤務するスクールカウンセラーのうち、県が実施する養成講座を修了した者  
(令和5年度末現在、122名が登録)

### ③ 到達目標

性に関することを含め、自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を選択することができる。

また、性暴力についての理解を深めることで、被害に遭った場合でも、暴力の責任は加害者であり、身を守ったり支援を求めたりしていいと思える。さらに、被害に遭った人にとってさらにつらい状況にならないよう基本的な配慮をしようとする。

【小学校低・中学年】  
「大事なところ」について知る

【小学校高学年】  
「境界線」について知る

【中学校】  
性暴力は権利の侵害であることを知る

【高等学校】  
性暴力の実態と社会の取り組みを知る

## ◇令和6年度における取組

### ① 全校実施（小学校高学年、中学校及び高等学校）

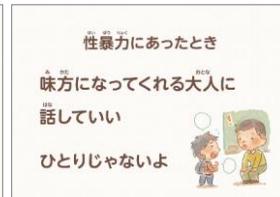
- 派遣期間：令和6年5月下旬～令和7年3月
- ※令和6年度実施校に対しては、4月中旬までに、派遣決定通知を郵送済
- 実施日の1ヶ月前までに「事前説明会」の参加が必要

### ② 全校実施（特別支援学校）

- 派遣期間：令和6年9月～令和7年3月

### ③ 希望校実施（小学校低・中学年）

- 派遣期間：令和6年9月～令和7年3月



3

## ◇各学校への御協力をお願い

### ①（令和6年度実施校）事前説明会の参加と内容の確実な引継ぎ

- ・事前説明会において、講義受講に係る留意点や依頼事項をお伝えしていますが、当日、担任の先生まで趣旨が伝わっていないことがあります。
- ・講義に関わる先生方（管理職、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等）に、確実に事業の内容を引き継ぐようお願いいたします。

### ② 学校における性暴力根絶への理解促進について

#### 新 学校で性暴力被害がおこった場合の対応マニュアル

「学校における性暴力事案対応マニュアル」

▷ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/222889.pdf>

- ・性暴力根絶啓発動画

▷ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seibouryokukonzetsudouga.html>

性暴力に関する研修の際に御活用ください